

四半期報告書

(第40期第3四半期)

自 2021年3月1日
至 2021年5月31日

株式会社技研製作所

高知県高知市布師田3948番地1

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 4
- (6) 議決権の状況 5

2 役員の状況 6

第4 経理の状況 7

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 8
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 - 四半期連結損益計算書 10
 - 四半期連結包括利益計算書 11

2 その他 15

第二部 提出会社の保証会社等の情報 16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年7月15日
【四半期会計期間】	第40期第3四半期（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）
【会社名】	株式会社技研製作所
【英訳名】	GIKEN LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森部 慎之助
【本店の所在の場所】	高知県高知市布師田3948番地1
【電話番号】	(088) 846-2933
【事務連絡者氏名】	専務取締役 前田 みか
【最寄りの連絡場所】	高知県高知市布師田3948番地1
【電話番号】	(088) 846-2933
【事務連絡者氏名】	専務取締役 前田 みか
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第3四半期連結 累計期間	第40期 第3四半期連結 累計期間	第39期
会計期間	自2019年9月1日 至2020年5月31日	自2020年9月1日 至2021年5月31日	自2019年9月1日 至2020年8月31日
売上高 (百万円)	19,091	19,611	24,640
経常利益 (百万円)	2,639	3,108	2,792
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,704	2,084	1,400
四半期包括利益または包括利益 (百万円)	1,584	2,269	1,508
純資産額 (百万円)	38,351	38,879	38,411
総資産額 (百万円)	50,862	49,797	49,708
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	62.43	76.15	51.28
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	62.10	75.60	50.99
自己資本比率 (%)	73.9	76.2	75.5

回次	第39期 第3四半期連結 会計期間	第40期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年3月1日 至2020年5月31日	自2021年3月1日 至2021年5月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.59	23.31

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態および経営成績の状況

① 財政状態

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ89百万円増加して、49,797百万円となりました。これは、製品等の流動資産の減少519百万円に対し、建物及び構築物等の固定資産の増加608百万円の差引合計によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ379百万円減少して、10,918百万円となりました。これは、電子記録債務等の流動負債において182百万円、長期借入金等の固定負債において196百万円の減少があったことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ468百万円増加して、38,879百万円となりました。これは、利益剰余金等の増加によるものであります。

② 経営成績

当第3四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く事業環境は、国内の公共建設予算が前年度に続き高水準で確保されている一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、民間建設投資は依然として先行き不透明な状況が続いており、このような状況を背景に、顧客の設備投資に対する姿勢には慎重な傾向が見られました。

国内における工法提案活動では、自然災害からの復旧・復興事業や、将来に備える防災・減災、国土強靱化施策を中心に、高速道路リニューアルなどの道路延伸・改良事業や、岸壁を大水深化する港湾整備事業、民間プラントの液状化対策などにおいてインプラント工法の適用範囲の拡大に取り組み、工法採用は順調に増加しました。また、近年多発する大規模水害の原因である河川堤防の決壊についても、堤防の本質は国民の命と財産を守ることであり、絶対に壊れてはいけない「責任構造物」でなければならないことを国民に強く訴えかけ、関係省庁および自治体関係者にも粘り強いインプラントロック堤防の提案を行い、抜本的な対策の実現に向けた取り組みを継続的に推進しています。

海外展開では、グローバルエンジニアリング企業を目指し、圧入原理の優位性を最大限に発揮し、建設の五大原則を高次元に遵守する工法提案を継続しています。海外子会社Giken Seisakusho Asia Pte., Ltd.では、洪水被害が頻発するタイの首都バンコクに駐在員事務所を開設し、圧入技術の認知度の向上を図るとともに、治水対策向けのインプラント工法の提案活動を強化しました。そうした中、日本のODA案件で受注したセネガル共和国ダカール港の岸壁改修工事が3月に完了しました。本件は、オンリーワンの本邦技術であるインプラント工法が、開発途上国の建設課題を解決した好例としてODA関係者らの注目を集め、メディアやセミナーで広く紹介されており、世界的な圧入技術の採用に向け、弾みをつけるものと期待されます。

このような状況のもと、当第3四半期連結累計期間における売上高は、19,611百万円（前年同四半期比2.7%増）、営業利益は2,988百万円（同24.3%増）、経常利益は3,108百万円（同17.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,084百万円（同22.3%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. 建設機械事業

国土強靱化および構造物の長寿命化が進められる中、老朽化した橋梁の耐震補強や橋の下における河川護岸改修など、空頭制限下での圧入工事に用いる新型杭圧入引抜機クリアパイラーC L W100、C L P 200 Aの販売を開始しました。

国内の公共土木工事では本設工事に用いる杭材が、600mm幅U形鋼矢板から900mm幅ハット形鋼矢板へと移行しつつあり、その杭材に適合したサイレントパイラーF 301-900の販売は堅調に推移しました。加えて、400mm幅U形鋼矢板用の一般機の販売活動を強化したことにより、売上高は13,858百万円（前年同四半期比20.7%増）、セグメント利益は3,592百万円（同34.1%増）となりました。

b. 圧入工事事業

インプラント工法は、緊急度や難易度の高い災害復旧、重要性の高い防災・減災対策や老朽化対策、交通ネットワークの機能強化などの目的において、海岸堤防や河川護岸、治水施設の整備、道路復旧や地すべり対策、港湾施設の岸壁改良、高速道路の延伸・改良などに広く採用されており、その工事は効率的に進捗しましたが、前年同四半期と比較すると国内での大型工事が減少しているため、売上高は5,753百万円（前年同四半期比24.4%減）、セグメント利益は862百万円（同37.1%減）となりました。

(2) 会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上および財務上の課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は646百万円であり、セグメントは全額「建設機械事業」であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年7月15日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	28,088,328	28,090,628	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	28,088,328	28,090,628	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2021年3月1日～ 2021年5月31日(注)1	10	28,088	8	8,869	8	10,029

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2021年6月1日から2021年6月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,300株増加、また資本金および資本準備金がそれぞれ1百万円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 692,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 27,368,500	273,685	—
単元未満株式	普通株式 16,328	—	—
発行済株式総数	28,077,728	—	—
総株主の議決権	—	273,685	—

（注）「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年5月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社技研製作所	高知県高知市布師田3948番地1	692,900	—	692,900	2.46
計	—	692,900	—	692,900	2.46

（注）発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てしております。

2【役員の状況】

(取締役および監査役の状況)

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における取締役および監査役の異動はありません。

(執行役員の状況)

当社では、「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」の分離による業務区分の明確化、取締役会の機能の強化および業務執行機能の充実・拡充を図るため、執行役員制度を導入しております。

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

新任執行役員

役職および業務分担	氏名	就任年月日
執行役員 海外事業	福丸 茂樹	2020年12月1日
執行役員 管理本部	田内 剛	2020年12月1日
執行役員 管理本部	岡林 紳介	2020年12月1日
執行役員 内部監査室	冨田 美紀	2020年12月1日

役職の異動

新役職および業務分担	旧役職および業務分担	氏名	異動年月日
執行役員 海外事業	執行役員 圧入工法推進事業	木村 育正	2020年12月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）および第3四半期連結累計期間（2020年9月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,882	9,403
受取手形及び売掛金	5,272	4,373
電子記録債権	1,693	1,876
製品	5,247	4,005
仕掛品	1,895	1,799
未成工事支出金	26	36
原材料及び貯蔵品	3,753	3,168
その他	711	298
貸倒引当金	△3	△4
流動資産合計	25,477	24,958
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,056	6,874
機械装置及び運搬具	13,560	13,746
土地	9,563	9,664
建設仮勘定	1,151	1,168
その他	1,324	1,432
減価償却累計額	△11,905	△12,750
有形固定資産合計	19,749	20,136
無形固定資産	352	294
投資その他の資産		
投資有価証券	1,238	1,167
繰延税金資産	1,799	1,906
その他	1,107	1,351
貸倒引当金	△14	△16
投資その他の資産合計	4,129	4,408
固定資産合計	24,231	24,839
資産合計	49,708	49,797

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,333	1,298
電子記録債務	2,429	857
短期借入金	870	718
未払法人税等	392	584
前受金	2,802	3,430
賞与引当金	562	293
その他の引当金	8	19
その他	1,095	2,110
流動負債合計	9,493	9,311
固定負債		
長期借入金	707	583
製品機能維持引当金	34	15
退職給付に係る負債	80	69
その他の引当金	0	1
その他	980	936
固定負債合計	1,803	1,606
負債合計	11,297	10,918
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,843	8,869
資本剰余金	10,020	10,046
利益剰余金	19,439	19,607
自己株式	△304	△304
株主資本合計	37,999	38,218
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△95	△73
繰延ヘッジ損益	5	△1
為替換算調整勘定	△352	△213
退職給付に係る調整累計額	△5	△4
その他の包括利益累計額合計	△447	△293
新株予約権	503	567
非支配株主持分	355	386
純資産合計	38,411	38,879
負債純資産合計	49,708	49,797

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
売上高	19,091	19,611
売上原価	11,765	11,867
売上総利益	7,325	7,744
販売費及び一般管理費	4,920	4,755
営業利益	2,404	2,988
営業外収益		
受取利息	3	0
受取配当金	10	9
不動産賃貸料	30	21
為替差益	—	43
保険解約返戻金	—	9
受取保険金	192	—
その他	23	48
営業外収益合計	260	134
営業外費用		
支払利息	5	8
不動産賃貸費用	0	0
株式交付費	2	1
為替差損	13	—
その他	3	3
営業外費用合計	26	13
経常利益	2,639	3,108
特別損失		
固定資産廃棄損	—	25
特別損失合計	—	25
税金等調整前四半期純利益	2,639	3,083
法人税等	984	998
四半期純利益	1,654	2,085
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△49	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,704	2,084

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
四半期純利益	1,654	2,085
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△38	21
繰延ヘッジ損益	△13	△12
為替換算調整勘定	△21	174
退職給付に係る調整額	2	0
その他の包括利益合計	△70	184
四半期包括利益	1,584	2,269
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,640	2,239
非支配株主に係る四半期包括利益	△55	30

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
減価償却費	1,364百万円	1,450百万円
のれんの償却額	23	—

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)

1. 配当金支払額

2019年11月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・925百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・・・・・・34円

(ハ) 基準日・・・・・・・・2019年8月31日

(ニ) 効力発生日・・・・・・・・2019年11月28日

(ホ) 配当の原資・・・・・・・・利益剰余金

2020年4月10日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・956百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・・・・・・35円

(ハ) 基準日・・・・・・・・2020年2月29日

(ニ) 効力発生日・・・・・・・・2020年5月8日

(ホ) 配当の原資・・・・・・・・利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)

1. 配当金支払額

2020年11月25日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・957百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・・・・・・35円

(ハ) 基準日・・・・・・・・2020年8月31日

(ニ) 効力発生日・・・・・・・・2020年11月26日

(ホ) 配当の原資・・・・・・・・利益剰余金

2021年4月9日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・958百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・・・・・・35円

(ハ) 基準日・・・・・・・・2021年2月28日

(ニ) 効力発生日・・・・・・・・2021年5月7日

(ホ) 配当の原資・・・・・・・・利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 2019年9月1日 至 2020年5月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益計 算書計上額(注)2
	建設機械事業	圧入工事業			
売上高					
外部顧客への売上高	11,484	7,607	19,091	—	19,091
セグメント間の内部 売上高または振替高	1,215	129	1,344	△1,344	—
計	12,699	7,736	20,436	△1,344	19,091
セグメント利益	2,680	1,369	4,050	△1,645	2,404

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,645百万円には、セグメント間取引消去△84百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,560百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2020年9月1日 至 2021年5月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益計 算書計上額(注)2
	建設機械事業	圧入工事業			
売上高					
外部顧客への売上高	13,858	5,753	19,611	—	19,611
セグメント間の内部 売上高または振替高	655	142	798	△798	—
計	14,513	5,896	20,410	△798	19,611
セグメント利益	3,592	862	4,455	△1,466	2,988

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,466百万円には、セグメント間取引消去48百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,515百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3 四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	62円43銭	76円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,704	2,084
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	1,704	2,084
普通株式の期中平均株式数 (株)	27,306,399	27,377,920
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額	62円10銭	75円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	145,855	201,291
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から重 要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年4月9日開催の取締役会にて、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・958百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・35円

(ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日・・・・2021年5月7日

(注) 2021年2月28日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月15日

株式会社技研製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

西野 裕久 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

小松野 悟 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社技研製作所の2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年9月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社技研製作所及び連結子会社の2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。